

【「災害時における応急対策業務の支援に関する協定」の
変更協定を締結しました】

本文

6月2日に「災害時における応急対策業務の支援に関する協定」の変更協定を締結しました。

当事務所では、災害発生時の被害の拡大防止や被災施設の早期復旧を図るため、平成17年に「災害時における応急対策業務の支援に関する協定」を福島県建設業協会田島支部及び山口支部と締結しています。

昨今の激甚化・頻発化する自然災害に備えるため、南会津建設事務所管内で大規模な災害が発生し、支部だけで応急対策工事等の対応が困難な場合、令和4年5月24日に福島県土木部と一般社団法人福島県建設業協会が締結した「災害時における応急対策業務の広域的な支援に関する協定」に基づき、隣接する支部などから広域的に資機材や人的支援を受けられるように協定を変更しました。

#南会津建設事務所 #南会津建設 #南会津 #福島 #東北 #建設 #土木
#ふくしまの建設 #災害 #協定

#minamiaizu #fukushima #japan #civil_engineering #construction
#aizu #disaster #agreement

